

令和 8 年度 農業者向け宮崎県外国人材育成体制構築事業費補助金
事務手続きスケジュール（例）

申請から補助金交付までの大まかな流れは以下の通りです。各段階で必要書類の提出が必要となるほか、提出期限が定められているものもあります。

手続きの詳細については、必ず「**実施要領**」および「**Q&A**」、「**記入例集**」をご確認いただき、本スケジュールは全体の流れを把握するための参考としてご活用ください。

※Q&A は、都度更新しています。

やり取り	書類	具体的なスケジュール例 (記入例集の場合)
事業者→県	申請書類の提出 ・実施要領に基づく計画書 ・見積書（各事業者によるもの）等 ・交付要綱に基づく申請書 ・納税証明書 ・特別徴収確認・開始誓約書 ・誓約書	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）
県→事業者	交付決定通知の送付	令和 8 年 8 月 1 0 日（月）
事業者	事業の実施	令和 8 年 8 月 1 0 日（月） ～令和 9 年 1 月 8 日（金）
(事業者→県)	変更承認申請書類の提出 ・変更承認申請書 ・事業計画書 ・収支予算書 ・見積書等	※交付申請書類の内容から変化がある場合に提出が必要なもの。
(県→事業者)	変更交付決定通知の送付	
事業者→県	実績報告書類の提出 ・実施要領に基づく実績書 ・支払いが確認できる書類 ・写真等 ・交付要綱に基づく実績書	令和 9 年 1 月 8 日（金） ※事業完了した日から 15 日以内又は令和 9 年 3 月 9 日のいずれか早い期日まで に提出すること。
県→事業者	交付額の確定通知	令和 9 年 1 月 2 2 日（金）
事業者→県	補助金請求書類の提出	令和 9 年 1 月 2 9 日（金）
県→事業者	補助金の交付	庁内の作業完了次第、交付。